

トラブル発生時のドローン安全対応マニュアル

下記に該当する事態が発生した場合は、国土交通大臣に報告する必要があります。

<事故>

- 無人航空機による人の死傷(重傷以上の場合)
- 第三者の所有する物件の損壊
- 航空機との衝突または接触

<重大インシデント>

- 無人航空機による人の負傷(軽傷の場合)
- 無人航空機の制御が不能となった事態
- 無人航空機が飛行中に発火した事態
- 航空機との衝突または接触のおそれがあったと認めた時

※このマニュアルは一例です。事故発生時は、落ち着いて冷静に対応してください。

STEP 1:ドローンを安全な場所へ速やかに着陸させる

事故または重大インシデントが発生したら、ドローンを安全な場所へ速やかに着陸させましょう。

人や物にぶつからない場所を選び、2次被害を防ぎます。

STEP 2:けが人がいれば、救護を最優先

事故でけが人が出た場合は、ただちに応急処置や安全な場所への誘導など、可能な範囲で対応しましょう。

他の人に協力を求める構いません。被害の拡大を防ぐことが大切です。

STEP 3:警察・消防に連絡する

重大なトラブルや人身事故が発生した場合は、ためらわず 110 番または 119 番に通報してください。

「場所・けがの状況・ドローンの事故であること」をはっきり伝えましょう。

STEP 4:事故現場の記録を残す

スマートフォンなどで、事故の現場・周囲の様子・壊れたもの・ドローンの状態などを写真で記録しておきましょう。

また、次の情報もメモや写真で残しておくと安心です：

- 日時
- 事故が起きた場所
- 状況の簡単な説明

※ ドローンの事故で保険を申請する際には、事故現場の写真が必要になる場合があります。 事前に、自身の保険内容をしっかり確認しておきましょう。

STEP 5:DIPS で国土交通大臣へ報告

事故発生後は DIPS から国土交通大臣へ報告が必要です。

以下の QR コードまたは URL から DIPS にアクセスできます。

<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>



STEP 6:保険内容を確認して申請へ

事故後の補償には、加入している保険の内容が関係します。

事前に保険会社へ連絡先や補償内容を確認しておきましょう。

事故および重大インシデント 発生時の対応



事故発生時は、落ち着いて冷静に
対応してください。